

令和3年1月14日

ご利用のお客様へ

坂戸市健康増進施設サンテさかど
指定管理者：ミズノ・セイホクススポーツグループ

全館臨時休館のお知らせ

いつも坂戸市健康増進施設サンテさかどをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、坂戸市の方針により新型コロナウイルス感染拡大の防止並びに利用者の安全かつ命を守るために、全館臨時休館をすることとなりました。

施設予約・変更・入金・返金などで大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

詳細は、下記をご覧くださいますようお願い申し上げます。

記

◆臨時休館期間◆

令和3年1月18日(月)から令和3年3月31日(水)

◆お問い合わせ・総合受付、事務室実施について◆

実施日：令和3年1月18日(月)から令和3年3月31日(水)

時間帯：8:30～21:00

※火曜日は通常休館日となりますので、営業いたしません。

【火曜日が祝日の場合は翌日平日を休館日といたします】

◆アリーナ・スタジオ・研修室の予約・申請について◆

令和3年1月18日(月)から令和3年3月31日(水)で上記施設をご利用のお客様は変更・返金にて対応させていただきます。期日は、ご利用予定日より3か月以内に、上記営業時間内にてお越しくください。

その他、予約・申請に関しましては総合受付・事務室のみ営業させていただいておりますので、各日にちの営業時間内にお越しくください。

◆全館臨時休館に伴う定期券延長について◆

令和3年1月3日(日)から令和3年1月28日(木)を含む定期券をお持ちの方は日数分の延長をさせていただきますので総合受付へお申し付けください。

以上